

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 廉房の改築 ◦ マイクロコンピュータの購入整備 ◦ 技術家庭科研修（研究）用設備の整備 内燃機関性能総合試験装置 1基 	
2-(1)-① 心身障害児就学指導体制の整備充実	巡回就学相談	養護教育に対する理解と認識を深めるとともに適正な就学を図るため、巡回就学相談を実施する。 10カ所	養護教育課
	心身障害児就学指導会議	心身障害児の適正な就学を図るため、障害の程度の判断と就学指導について指導助言を行う。 3カ所	養護教育課
	養護教育相談事業	養護教育相談室の充実を図る。 3カ所	養護教育課
2-(1)-② 学校の適正配置の推進	いわき養護学校の開設	いわき地区の養護教育の機会拡充を図るため、通学制養護学校（精神薄弱）を開設する。	養護教育課
	養護学校（精神薄弱）後期中等教育についての検討	養護学校（精神薄弱）教育における後期中等教育の在り方について調査研究を進める。	養護教育課
2-(2)-① 教育課程の改善充実	養護教育教育課程の編成	<p>教育課程の改善充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 教育課程編成管理講習会 ◦ 特殊教育教育課程県研究集会 ◦ 養護教育交流推進事業 4会場 6校 	養護教育課
2-(2)-② 重度・重複障害教育内容・方法の開発	重度・重複障害教育研究校の指定	重度・重複障害児の教育内容・方法の研究開発を促進するため、研究学校を指定する。 養護学校 2校	養護教育課
2-(2)-③ 訪問教育の充実	訪問教育の充実	訪問教育を拡充するため、担当教員の確保を図る。	養護教育課
2-(3)-① 教職員定数の確保と適正配置の推進	養護学校教職員定数の確保	第5次公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数改善計画（小・中）並びに第4次公立高等学校の学級編制及び教職員定数改善計画（高）に基づく定数の確保に努める。	養護教育課